

【パブリックコメントの結果の公表】

「茨城県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画（素案）」に対する意見募集の結果について

「茨城県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画（素案）」について、広く県民の皆様方からの意見を募集しました。

お寄せくださいました意見の内容及びそれらに対する当広域連合の考え方をまとめましたので、公表いたします。ご協力ありがとうございました。

意見募集期間

平成28年11月14日（月）から平成28年12月13日（火）までの30日間

ご意見に対する広域連合の考え方

ご意見の概要	広域連合としての考え方
<p>健康医療分野の情報共有化システムを構築頂き、全医療機関が活用することにより、市民に優しく、質の高い、迅速で医療費削減にもなる医療ケアトータルシステムを構築、運用をしていただきたい。</p> <p>予想効果は、「自分の病気の情報が入手できる」、「医療機関の選択情報入手」、「医療機関への事前情報伝達と予約」、「必要検査予測（重複検査阻止）」、「医療機関に出向かなくとも専門医のセカンドオピニオンが得られる」、「医療関係者の過不足判断」等が考えられ、個人データ活用で医療スピードアップ、患者回復スピードアップ、寝たきり患者減、自立高齢者増になり、明るい高齢者社会が実現します。</p>	<p>内容が広域計画の範囲を超えているため、ご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>なお、情報連携や個人データ活用に関しては、マイナンバー制度実施に伴い、安心かつ効率的な情報連携の基盤を整備しているところであり、国は、医療等分野における活用を検討しているところです。</p>